

雇用類似の働き方に関する検討会 開催要綱

1 趣旨

雇用類似の働き方が拡大している現状に鑑み、その働き方について順次実態を把握し、雇用類似の働き方に関する保護等の在り方について、法的保護の必要性を含めて中長期的に検討する必要がある。

このため、まずは雇用類似の働き方に関する実態等を把握・分析し、課題整理を行う必要がある。

2 検討事項

以下の事項を中心に検討を行う。

- (1) 雇用類似の働き方に関する実態や課題の把握
- (2) その他

3 検討会の運営等

- (1) 検討会の委員は、別紙のとおりとする。
- (2) 検討会の座長は、委員の互選により選出する。
- (3) 座長は、検討会の運営を所掌する。
- (4) 座長は、必要に応じて関係者の出席を求めることができる。
- (5) 検討会は、原則として公開する。ただし、特段の事情がある場合には、座長の判断により、非公開とすることができる。
- (6) この要綱に定めるもののほか、本検討会の運営に関し必要な事項は、本検討会において定める。

雇用類似の働き方に関する検討会
委員名簿

芦野 訓和	東洋大学法学部教授
飯田 泰之	明治大学政治経済学部准教授
小畑 史子	京都大学大学院人間・環境学研究科教授
鎌田 耕一	東洋大学法学部教授
川田 琢之	筑波大学ビジネスサイエンス系教授
土田 和博	早稲田大学法学学術院教授
宮田 志保	特定非営利活動法人フラウネッツ理事長
村田 弘美	リクルートワークス研究所グローバルセンター長
湯田 健一郎	一般社団法人クラウドソーシング協会事務局長
オブザーバー	公正取引委員会、経済産業省

(五十音順・敬称略)